

部局経営方針（平成 17 年度振り返り報告シート）

<p>部局名</p>	<p>消 防 局</p>	<p>部局長名</p>	<p>桑原 道男</p>		
<p>①部局の使命</p>	<p>消防事務はすべて市町村の自治事務として分類されており、消防組織法第 1 条に規定する住民の生命、身体及び財産を災害から守るという「消防の任務」の遂行と「誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」の推進を使命とする。</p>				
<p>②経営資源</p>	<p>予算</p>	<p>予算現額 1 8 億円</p>			
	<p>構成 人員 (人)</p>		<p>消防本部</p>	<p>消防署</p>	<p>計</p>
		<p>職 員</p>	<p>2 9</p>	<p>1 2 3</p>	<p>1 5 2</p>
		<p>嘱託員</p>	<p>1</p>		<p>1</p>
<p>計</p>	<p>3 0</p>	<p>1 2 3</p>	<p>1 5 3</p>		
<p>③現状認識及び中期展望 (政策ビジョン)</p>	<p>1 現状認識（課題・問題点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 執務・活動環境の整備（庁舎の狭隘化・各種資機材の整備等）</li> <li>② 火災・救急件数及び被害の増加</li> <li>③ 違反對象物の是正の徹底（防火対象物に対する適正指導）</li> </ul> <p>2 中期展望（見通し等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本部庁舎移転等を含めた消防体制の整備</li> <li>② 通信指令システム・消防無線のデジタル化移行の検討</li> <li>③ 救急需要増加への対応</li> <li>④ 予防行政の充実</li> </ul>				
<p>④今年度の部局目標</p>	<p>1 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消防の任務を十分に果たし得る体制の整備 (職員の資質向上及び資機材の整備)</li> <li>② 予防査察の徹底と違反對象物の是正</li> <li>③ 救命率の向上</li> <li>④ 消防職員及び団員の現場活動等における公務災害の根絶</li> </ul> <p>2 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 火災件数 対前年同数（8 5 件）</li> <li>② 救急件数 対前年同数（3, 8 4 4 件）</li> <li>③ 普通救命講習会の受講者数 年間 1, 0 0 0 人</li> </ul>				
<p>⑤目標設定の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 火災件数及び損害額の増加</li> <li>2 救急件数の増加と救急車の適正利用の促進</li> <li>3 防火対象物の増加</li> </ul>				

<p>⑥目標達成に向けての 手段・方策</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの着実な推進を図ることから、まず消防自らがその任務を十分に果たし得る体制の整備を進めるとともに、地域住民の期待と負託に応え住民から信頼される消防として、また、全体の奉仕者として規律厳正にして職務に当たる。</li> <li>2 職員の資質向上のため消防大学校をはじめとする各種研修に積極的に派遣する。</li> <li>3 火災件数等の減少の実現に向けた取組みを強力に推進するとともに、住宅用防災機器の普及や災害弱者への防火安全指導を充実し、さらに広報紙、ホームページ等のあらゆる広報手段を通じて火災予防を呼びかけ、市民一人ひとりの防災意識や災害対応能力を向上させ各種災害による被害の軽減を図る。</li> <li>4 予防査察については専門担当官を配置し、各署所毎の査察計画を策定し、通年の査察体制を確立するとともに違反対象物の確認、是正及び追跡査察等により、違反対象物の減少を図る。</li> <li>5 普通救命講習会の開催を積極的に推進し受講者数増加を図り、市民の応急手当能力の向上に取り組むとともに、市民、消防及び病院が一体となった救急体制（救命の連鎖）を構築し、救命率の向上を図る。 また、年々増加の一途を辿る救急需要において、真に救急車を必要とされる事案に対し、限られた消防力を有効に活用し、適切な住民サービスが図れるよう、救急車の適正利用について住民へ周知する。</li> <li>6 訓練及び災害時等の安全管理について研修会を開催し、職員及び団員一人ひとりに危機管理意識を浸透させる。</li> </ol>
<p>⑦上半期の具体的な取組の 経過・実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現状の施設、車両、資機材及び人員を効率的に活用するために調査・検討を行い、新たに救急救命士を西部署に配置するとともに、各署所の警防力の確保に努め、消防の任務を十分に果たし得る体制の整備を進めた。</li> <li>2 職員の資質向上のため消防大学校へ2人、消防学校へ18人派遣研修させるとともに、研修修了後に他の職員への研修会を積極的に行った。</li> <li>3 火災件数及び損害額の減少の実現に向け広報紙及び消防車両による広報等のあらゆる広報手段を通じ火災予防を呼びかけ、併せて火災予防条例等の改正を行った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月末の火災件数 74件（対前年比 9件増）</li> <li>・平成17年9月末の損害額 56,979千円 （対前年比 22,847千円増）</li> </ul> </li> <li>4 予防査察については専門担当官を配置し、各署所において精力的に取組み違反対象物の是正に取り組んだ。</li> <li>5 普通救命講習の開催を積極的に推進するとともに、関係部課と協</li> </ol>

<p>⑦上半期の具体的な取組の経過・実績</p>	<p>力しAED（自動対外式除細動器）の普及の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通救命受講者（4月～9月） 845人（対前年317%増）</li> </ul> <p>また、救急件数の抑制のため救急車の適正利用について市民へ積極的に周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月末の救急件数 2,869件（対前年比2件増）</li> </ul> <p>6 訓練及び現場等における安全管理について、各署所において研修を実施し、公務災害の根絶に努めた。</p>
<p>⑧下半期の取組の方向性、目標達成に向けた課題や問題点、見直し内容</p>	<p>1 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの着実な推進のため、現在の消防体制を基盤にその力を最大限発揮できるよう、時代に即応した更なる体制の整備に努める。</p> <p>2 火災件数、損害額等の減少を図るため、今以上の予防広報及び防火指導に努め、市民一人ひとりの防災意識や災害対応能力を向上させ、火災をはじめとする各種災害被害の軽減を図る。</p> <p>3 救える命を救うために普通救命講習の開催を積極的に推進するとともに、関係部課と協力しAED（自動対外式除細動器）の普及に努める。</p> <p>また、救急車の公平・公正な利用について市民の理解と協力を得て、真に救急車を必要とする市民のために不適正な利用が減少するよう周知を図り、救急件数の抑制を図る。</p>
<p>⑨下半期及び年間を通して具体的な取組の経過・実績</p>	<p>1 限られた経営資源を基に、消防職員・団員一丸となった消防体制の整備を目指し、東部消防署祁答院分署の新築移転のほか消防団車庫詰所の施設整備を実施するとともに、消防車両等の更新整備を行った。</p> <p>(1) 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部消防署祁答院分署</li> <li>・消防団車庫詰所 2分団</li> </ul> <p>(2) 車両更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽付消防ポンプ自動車 1台</li> <li>・救急車 1台</li> <li>・消防ポンプ自動車(団) 1台</li> <li>・小型動力ポンプ(団) 1台</li> </ul> <p>2 複雑多様化する災害や救急業務の高度化、予防行政の強化等に消防職員・団員が適切に対応できるよう、消防学校をはじめとする各種研修機関へ派遣し資質向上に努めた。</p> <p>(主な研修)</p> <p>(1) 消防大学校 4人(消防職員)</p> <p>(2) 消防学校 90人(消防職員33, 消防団員57)</p> <p>(3) 救急関係 6人(救急救命士2, 気管挿管病院実習4)</p>

⑨下半期及び年間を通して  
具体的な取組の経過・実績

3 火災件数及び損害額の減少に向けた取組みと併せ、住宅火災による死傷者の低減のための住宅用火災警報器の設置義務化に伴う条例改正を行うとともに、あらゆる機会を通じて住宅用警報器の説明及び早期普及について努めた。

(1) 平成17年中の火災件数 84件 (対前年比 1件減)

(2) " 損害額 69,931千円

(対前年比 18,834千円増)

4 救命の連鎖の構築を図り救える命を救うために、AED(自動対外式除細動器)の市有施設への導入について積極的に推進し配備するとともに、平成18年度以降も年次的に各施設へ配備できるよう、事業主管課を市民福祉部市民健康課として事業の推進に努めた。

また、市内各事業所等にAEDの設置について依頼し、普及・設置を図った。

AEDの取扱いを含めた普通救命講習の開催及び受講について、市民及び各種団体・事業所へ積極的に呼びかけ受講者の増に努めた。

救急件数については、真に救急車が必要な市民のために適切な住民サービスが図られるよう、救急車の適正利用について市民へ広く周知し理解と協力を求め、救急件数は増加したが対前年の増加率は4.4%減少した。

(1) AED設置事業所 33施設(34台)

・市有施設 18施設(18台) ※皆増

・医療機関関係 10施設(10台)

・一般事業所等関係 5施設(6台)

(2) 普通救命講習受講者 2,109人

(3) 平成17年中の救急件数 3,896件

(対前年比 52件増)

作成基準日:平成18年3月31日